

お客様各位

2020 年 5 月 4 日
株式会社 Padel Asia
代表取締役 玉井 勝善
支配人 瀧田 瑞月

パデル東京/臨時休業のお知らせ

拝啓

日頃よりパデル東京をご利用を頂き心より御礼申し上げます。

4 月 8 日（水）から 5 月 6 日（水）まで臨時休業しておりましたが、緊急事態宣言の延長に伴い

5 月 31 日（日）まで休業期間を延長※1することといたしました。

コロナウィルス感染拡大防止と、お客様・スタッフの安全を最優先に考えての判断となしますの
で、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

2 ヶ月間の休業で正直、経営的には厳しい状況ですが、必ずこの難局を皆様とともに乗り越え、
パデルコートで笑顔で再会出来る日がくることを願っています。

敬具

記

■期間

【現在】4 月 8 日（水）～5 月 6 日（水）まで

【延長後】5 月 7（木）～5 月 31 日（日）まで

※1:期間中に緊急事態宣言の解除や政府指針に変更があった場合は、休業期間を短縮し営

業再開する場合がございます。

■対象

スクール、パデラバ、レンタルコート、イベント全ての営業

■会費等の取扱い

- ・ スクール、パデラバ会員様の 5 月分会費はいただきません。
- ・ 5 月末期限の振替チケットは 2 ヶ月間延長させていただきます。

今後の感染状況や政府の通達により状況が変更となる場合がございます。

お知らせについては随時弊社 HP 及び Facebook ページにて掲載させていただきます。

HP : <http://www.padelasia.jp/> Facebook ページ : <https://www.facebook.com/padeltokyo/>

ご連絡先 : info@padelasia.jp / 03-4455-7527